

様式 2

## 男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) (12) 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進(施策名) (3) 地域おこし、まちづくり、観光

## 1 主な施策の取組状況及び評価

内閣府では、新たな取組を必要とする地域おこし、まちづくり、観光における男女共同参画を推進するため、以下の取組を実施している。

○地域おこし等に興味のある女性を中心に、実際に活躍している者(アドバイザー)による助言を含む経験交流会の開催等を行い、新たな取組を必要とする分野への女性のチャレンジ支援を実施。(平成 20 年度)

平成 20 年度 12 地域で実施

○「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」(H20.10 月 男女共同参画会議基本問題専門調査会)

○地域における課題解決に向けた実践的活動の先進的事例の収集・分析、提供および地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣等の事業を実施(平成 21 年度～)

## 2 今後の方向性、検討課題等

平成 20 年 10 月に男女共同参画会議基本問題専門調査会で取りまとめられた「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」において、従来の知識取得や意識啓発を中心とした取組(第 1 ステージ)から、地域の課題解決のための実践的活動中心の取組(第 2 ステージ)への移行が必要と指摘されている。

このため平成 21 年度より、地域における課題解決に向けた実践的活動の先進的事例の収集・分析、提供および地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣等の事業を実施している。

## 3 参考データ、関連政策評価等

別添「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」(H20.10 月 男女共同参画会議基本問題専門調査会)